

許可第 5 2 号

茨城
うまいもんどころ

いばらきの味
キャッチフレーズ使用許可証

住 所 坂東市生子3522
名 称 お茶の根本園
(代表者名) 根本 録郎

対象品目： 茶

使用にあたっては、申請内容に基づき適正に使用すること。
ロゴマークの使用面には「許可第 5 2 号」と明記すること。

平成 19年 4 月 18 日

いばらきの味販売戦略推進委員会委員長

音 藤 久 男

